

平成31年度 学校経営方針

渋川市立子持中学校

1 基本方針

- (1) 県の学校教育の指針及び渋川市の教育行政方針を踏まえ、平和で民主的な国家や社会の形成者としてたくましく生きる力を身に付けた生徒を育む。
- (2) 生涯学習の視点から、主体的に学習に取り組み、郷土を愛し、国際社会に目を向けた広い視野をもった生徒を育む。
- (3) 三者連携推進の視点から、家庭・地域との連携を強化し、地域社会に開かれた信頼される学校づくりを推進する。

2 学校教育目標

(1) 基本目標

自ら学び、自ら考える力を持ち、知・徳・体の調和のとれた子持中の生徒を育成する。

(2) モットー

学習と部活動の両立を目指そう！

(3) 具体目標（目指す生徒像）

- | | | |
|------|-----------------------|---------|
| 【自主】 | 自ら進んで、学習できる生徒 | (確かな学力) |
| 【協力】 | 豊かな心を持ち、協力できる生徒 | (豊かな感性) |
| 【根気】 | 責任をもって、やりぬく生徒 | (徳性の涵養) |
| 【気力】 | たくましい気力を持ち、進んで体を鍛える生徒 | (心身の鍛練) |

3 学校経営上の目指す学校・授業・教師像

スローガン

協働と協同

- 学校、家庭、地域が「協働」で健全な生徒の育成に努める。
- 教職員が組織の一員としての意識を持ち、「協働」で職務に当たる。
- ☆生徒主体の学習活動を進め、「協同」的な学習から生徒の深い学びを保障する。

- (1) 目指す学校像 ○生徒が主人公になり、たくましく生きる力を身に付ける学校
○職員が情報を共有し組織で対応し、地域に信頼される学校
- (2) 目指す授業像 ○生徒の学び合いをつなぎ、広げ、深める授業
○互いに認め合い、支え合い、高め合う授業
- (3) 目指す教師像 ○常に学び続け、指導力の向上を図る教師
○愛情や責任感にあふれ、仲間と協働できる教師

4 学校経営の努力点

(1) 教職員の指導力の向上

①生徒主体の学習を促す授業改善の推進

- ・学んだ知識や技能を主体的に活用する協同的な学習を取り入れた授業づくりを推進する。
- ・学びを見る会、学びを語る会を充実し、生徒の学び合いを支援する指導力を高める。

②組織的・協働的な対応の充実

- ・組織の一員として対応できるように、積極的に「報告・連絡・相談」をする。
- ・各種主任・担任・担当として責任を持ち、学校課題の解決に全職員で力を合わせる。
- ・生徒の活動に常に寄り添い指導する教職員となる行動を取る。

③人事評価制度の活用

- ・学校経営の努力点を基づいて目標を立て、適切な実施・評価を通して職能成長を図る。
- ・自己評価や面談を通して自己理解を深め、指導の充実や業務の改善に努める。

④メンタルヘルスの保持と服務規律の確保

- ・朝のあいさつで始まり、温かさがあり、働きやすい職場環境づくりに努める。
- ・服務規律委員会を定期的に開催し、規律確保行動計画の作成・実行の主体者として職員一人一人が自己管理意識を高める。
- ・積極的な業務改善を図り、生徒と向き合える時間を生み出すと共にワークライフバランスの取り組みを推進する。

(2) PDCAのマネジメントサイクルを生かした教育課程の工夫・改善

①学校評価の充実

- ・学校評価を基に、各種分掌ごとに課題を明確化し、解決策を具体化することを通して、教職員の参画意識や協働態勢を高める。

②学校行事等の充実

- ・学校行事等の目標を明確するとともに、PDCAのマネジメントサイクルを意識して実施後はアンケート調査を実施し、評価及び次年度に向けた計画の立案を行う。

③学年・学級経営の充実

- ・学校目標の具体像を受けて、学年・学級の実態に基づいて目指す生徒像を明確にして、学期毎に変容の成果を評価し向上につなげる。

④週案簿と指導計画の充実

- ・週案簿を活用して学習指導を計画的に管理・運営するとともに、成果と課題を基に年間指導計画に朱書きで改善点を記入することで次年度につなげる。
- ・専門の教科指導が、担当者が行えるよう、授業交換等を積極的に行い、実質的な時数を確保する。
- ・各教科の年間可能指導時数を確認しながら指導計画を作成し、必要に応じた授業変更を積極的に行い、教育課程の量的、質的管理を徹底する。

(3) 地域に開かれた学校経営

①三者連携推進事業の充実

- ・自治会や地域住民に働きかけて学校樹木剪定ボランティアを募り、学習環境を整備する。
- ・小学校や自治会等と連携・協力して、安全安心パトロールを推進する。
- ・教科指導や総合的な学習の時間等に地域の諸団体や学識経験者等を積極的に活用する。

②学校評議員会の充実

- ・学校評価の第三者評価を活用して客観的な評価をもとに学校経営の充実に努める。
- ・文化祭や立志式等の各種学校行事に学校評議員を招き、学校評議員会の充実に努める。

③情報の発信

- ・学年通信や学校だより、Webページ等で学校の教育活動を積極的に発信する。
- ・学校行事や授業等を公開して、保護者や地域の方々とともに学び合える学校づくりに努める。

(4) 安全管理の徹底・指導の充実

①危険回避能力の育成

- ・交通安全教室や自転車点検、安全マップの作成、地震や火災を想定した避難訓練、保健体育の授業、日常の安全指導等の充実により、生徒の危険回避能力の育成に努める。

②職員の危機管理意識の向上

- ・「もしやの予感で、まさかの事故防止」をモットーに、教職員の危機管理意識の向上に努めるとともに、危機管理マニュアルを整備・充実する。

(5) 確かな学力の育成

①基礎・基本の定着と主体的な学習態度の向上

- ・授業のはじめに「本時のめあて」を板書し、授業の終わりに「振り返り」を必ず位置づけて、基礎的・基本的な知識と技能の定着を図る。
- ・全ての授業で4人グループによる協同的な学習を取り入れて学ぶ喜びや意欲を高めることで、主体的な学習態度を培う。
- ・1単位時間50分を十分指導できるよう、チャイム前着席、終了時刻の徹底を図る。

②言語活動の充実

- ・学んだ知識や技能が活用できるように協同的な学習を取り入れて、生徒の考えをつなげ、広げ、深めるように言語活動を充実することで、思考力・表現力・判断力等を高める。

③学習習慣の確立

- ・授業の振り返りを304タイムにつなげ、生活ノートに家庭学習の計画を立て、実行できるように指導・評価することで、家庭と連携して家庭学習の習慣を確立する。

④きめの細かい指導の充実

- ・全学年の数学科においてティームティーチングによるきめ細かな指導を実施する。

(6) 豊かな心の育成

① 道徳教育の充実

- ・道徳教育推進教師を中心にして、新しい教科道徳について研修を深める。
- ・指導計画の見直しや資料収集に努め、道徳の授業を充実する。
- ・道徳の評価方法や評価の伝え方についての共通化を図る。
- ・学年内でのローテーション指導によることで道徳授業の充実を図る。

② 特別活動の充実

- ・生徒が自己有用感を持てるように、居場所のある学級経営に努める。
- ・生徒会本部を中心に生徒が主体性を発揮するように、委員会活動や部活動等を支援する。

③ 人権教育の充実

- ・教師が生徒一人一人を大切にする姿勢を示したり、互いの良さに気付かせたりするなど常時指導の充実に努め、望ましい人間関係づくりや学級の温かい雰囲気づくりに努める。
- ・人権集中学習週間では、人権課題を明確にして課題解決に取り組む態度を養うとともに、自己有用感を味わえる取組を充実する。

④ 生徒指導の充実

- ・生徒との信頼関係に基づく積極的な生徒指導を推進し、生徒の自己指導能力を高める。
- ・教師自身がアンテナを高くして生徒の様子を観察したり生活（いじめ）アンケート等を実施したりして、いじめ問題の未然防止と早期発見・早期対応に努める。
- ・小学校と連携して、児童生徒による子持中地区いじめ防止こども会議を開催する。
- ・配慮を要する生徒の情報交換や指導方針の具体化、スクールカウンセラーや適応指導相談員、かけはし等との連携により生徒指導の充実に努める。
- ・教育相談部会を定期的に開催し、不登校や別室登校の生徒へのきめ細かな指導を推進する。

(7) 健やかな体の育成

① 健康教育の充実

- ・生徒の健康課題を把握し、保健体育科の授業及び保健室経営計画や学校保健計画に基づいた指導の充実に努める。
- ・食に関する全体計画や給食指導全体計画に基づいて、保健主事や養護教諭、食育担当、食堂指導担当等が中心となり共同調理場と連携しながら食育の充実に努める。
- ・生徒の食物アレルギーの実態を把握し、全教職員が給食指導及びエピペンを含めたアナフィラキシーへの対応等、校内体制の整備や共同調理場との連携に努める。
- ・食物アレルギー対策会議を開催して教職員の共通理解を深める。

③ 体力の向上

- ・新体力テストの結果や生徒の様子から体力に関する生徒の課題等を明らかにし、保健体育科の授業の充実及び部活動等への積極的な参加を図るなど指導を充実する。

(8) 現代の教育ニーズ等に応じた多様な教育活動の充実

① キャリア教育の推進

- ・キャリア教育の視点から進路指導計画を見直し、基礎的汎用能力の位置づけを明確にする。

② 平和教育の充実

- ・修学旅行に向けて計画的に調べ学習や講話等を取り入れ、平和を探究する態度を養う。

③ 読書活動の充実

- ・リーフレット「家庭学習のすすめ」の啓発と朝読書の充実

④ 全体計画や指導計画の見直し

- ・福祉・環境・情報・国際理解教育等の全体計画や指導計画を見直し、3年間を通して培う資質・能力を明確にするとともに、生徒が主体的に取り組めるように指導を工夫する。

(9) 特別支援教育の充実

① 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実

- ・定期的に教育支援委員会を開催し、生徒の実態把握や指導・支援の充実に努める。
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、共通理解と活用に努める。
- ・特別支援学級生徒個々の指導計画と評価計画を策定し、適切な指導、評価に努める。

② 特別な支援が必要な生徒の把握と外部機関との連携

- ・かけはしや通級指導教室等との連携を密にして、個の特性に応じた指導を充実する。